



がんばるママのココロとカラダをサポートします

産後ケア事業

利用してみませんか？

出産が終わっても、休む間もなく育児が始まり、ママの体と心はいつもクタクタ。

こうしたママや、その家族にぜひ知ってもらいたいのが、産後ケア事業です。

産後ケア事業では、疲れたママの体と心のケア、さらには赤ちゃんのサポートなども行っています。

孤立しがちな時期だからこそ、一人で抱え込まずに、産後ケア事業を利用しませんか？

お問い合わせ先 **いなべ市 健康子ども部 母子保健課**：TEL 0594-86-7770 / FAX 0594-86-7864

ママの気持ちに寄り添って、赤ちゃんとの生活をサポート

産後ケア事業

ってどんなサービスがあるの？

産後ケア事業では、助産師、保健師、看護師などが、ママの体と心のケアを行い、少しでも、子育ての負担を減らすようにサポートします。

一人で全部しようとせずに、困ったときは産後ケア事業をご利用ください。



授乳のこと



つらいとき



眠いとき



疲れているとき

ケアの内容

体のサポート

体を休めてリフレッシュできます。

心のサポート

子育てに関する悩みを聞いて不安を取り除く、お手伝いをします。

授乳のサポート

授乳の方法についてアドバイスします。(乳房ケアを含む)

育児のサポート

沐浴の仕方やスキンケアの方法などをアドバイスします。

受け方のタイプ

宿泊型 (ショートステイ)

医療機関や助産所などの施設に宿泊し、ケアを受けます。(1泊2日の利用で、利用回数は2回となります。)

日帰り型 (デイサービス)

医療機関や助産所などに行き、ケアを受けます。

訪問型 (アウトリーチ)

助産師などの専門職のスタッフが訪問し、自宅などでケアを受けます。

料金

6,000円
(1泊2日)

2,000円
(1回)

1,200円
(1回)



利用できる人

いなべ市に住民票のある、産後12カ月未満の母子で、産後ケアを必要としている方。

※利用上限:一人あたり7回まで(日帰り型もしくは訪問型1回が無料になるクーポン券を含む)。

※感染症にかかっているママや赤ちゃん、入院治療を必要とするママなどは利用できません。

※利用にあたり、申請が必要です。右記QRコードまたは母子保健課窓口にて申請をお願いします。



初回申請
QR



2回目以降申請
QR



産後ケアHP

お問い合わせ先

いなべ市 健康子ども部 母子保健課 : TEL 0594-86-7770 / FAX 0594-86-7864